

平成29年度第2回最上地域福祉有償運送運営協議会議事録

|        |  |
|--------|--|
| 会議名    | 平成29年度第2回最上地域福祉有償運送運営協議会   |
| 開催日時   | 平成30年2月9日（金） 13:30～14:25   |
| 場 所    | 最上総合支庁講堂（5F）   |
| 参 集 者  | 別紙会議資料のとおり   |
| 進 行    |  |
| 1 開会   | <p>司会進行 杉原補佐</p> <p>構成員30名のうち、当初は20名の出席であったが、当日欠席者があり、最終的に過半数の16名の出席があり、要綱に基づき本運営協議会が成立していることを報告する。</p>  |
| 2 あいさつ | <p>川田会長よりあいさつ。</p>   |
| 説明     | <p>協議に入る前に、福祉有償運送に係る管内の状況について、事務局より説明。</p>   |
| 3 協議   | <p>要綱に基づき、川田会長が座長となり協議に入る。</p> <p>（1）社会福祉法人 新庄市社会福祉協議会の更新登録申請について<br/>（社会福祉法人 新庄市社会福祉協議会より資料に基づき説明）</p> <p>（座長）ただ今の説明についてご質問等ございますか。<br/>（質問等なし）</p> <p>（座長）それでは、社会福祉法人新庄市社会福祉協議会の更新登録については、協議が調ったものとします。</p> <p>（2）福祉有償運送に係る利用者登録用紙の統一について<br/>（事務局より資料に基づき説明）</p> <p>（座長）ただ今の説明について、ご質問等ございますか。</p> <p>（移動ネット）この件については、県内の各地で話題になっている。利用者さんをよく知っているヘルパーやケアマネ等意見を書ける欄があればよいのではないかと。<br/>それと、この用紙をだれが管理するのか。責任をはっきりさせてはどうか。<br/>（共立社）関連して。庄内でも同じような用紙を使っている。庄内と違うのはこの用紙をだれ</p> |

が記入するのか、この用紙だけではわからない。庄内の場合は、相談支援センターやケアマネが書くようになっている。

誰が管理するのかということでは、この書面を市町村に発出して、移送事業者に戻ってから登録という流れ。移送事業者で管理してもらえばよいのではないかと。

(事務局) 第3者が意見欄を書ける欄については設けたい。だれが書くのかという点については、これから利用したいという方が記入するというイメージでいた。実際、各運送団体ではどのようにしているのか伺いたい。

(共立社) ほとんどの場合相談支援センターやケアマネ等が書いてくることが多いが、中には「利用したいので」と運送団体に来る方もいる。

(くれよんはうす) 利用者はほとんど子どもなので、親御さんが(障がいの)サービスを利用したいという時に同時に申し込む方が多い。今までは「移動にかかる確認書」というものを書いてもらっていたが、今後はこの用紙を使うことになるのかと思う。

(事務局) お子さんの場合はイ～ニの区分うちのニに該当すると思われる。ケアマネ等がケアプランを組むときに移動サービスを使うということもあると思うが、最上の場合は、(障がいまたは介護の)サービスを利用するときに合わせて申し込むという場合も多い。利用者本人またはケアマネ等どちらからでも申し込みが可能ないように考えたい。

申込書については、移送サービスを提供する事業者側で適切に管理していただきたい。また、申請者欄を用紙の上部に設けたい。

(座長) 市町村さんはどうですか。

(大蔵村) この用紙の中に希望する事業者名を書く欄を設けてもらったほうがよいと思う。

あと、現在使っている人は、あらためて出してもらうのか。

(事務局) 利用する事業所名を書く欄はどこかに設けたい。運用開始は4月1日を考えており、4月1日以降の新規の申し込みから実施と考えている。現に利用している方からあらためてもらうということは、事業者さんの負担にもなるので、考えていない。

本日の会議でよしとなれば、各市町村と事業所あてにあらためて文書を出したい。

(大蔵村) 最後の市町村の書く欄だが、連絡先の課名や電話番号とかもあればよい。

(事務局) そのように修正したい。

(共立社) 生年月日にもう明治はいらないのではないかと。

(事務局) 来年には平成もなくなるので、考えたい。

(新庄市) 登録日は必要ないか。

(共立社) 登録日というのは運用を開始する日か。

(事務局) 各運送事業者の手続きが終了した日だと思われるので、各事業者のほうで判断願いたい。

(くれよんはうす) サービスの利用開始が運送開始日とほぼ同じだった。今後はどうすべきな

|      |  |
|------|--|
| 4 閉会 | <p>のか。</p> <p>(座長) 各事業者の判断でいいのではないか。</p> <p>(事務局) くれよんはうすの場合、ほとんど市町村に照会がいくケースになると思う。すぐに利用したいという場合は、市町村と連絡を取っていただいて、緊急やむを得ない場合は利用できるということも盛り込みたい。</p> <p>(座長) 修正したものはみなさんにまたお示しするということか。</p> <p>(事務局) 本日皆さんからいただいた意見をもとに修正をして、皆さんに見ていただき、よしとなれば運用を開始したい。もう一度協議会を開催することではなく、郵送等で確認をお願いしたい。</p> <p>(座長) 修正したもので運用を始めて、随時修正していくということでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>(座長) ほかになければ、③その他で何かありますか。</p> <p>(事務局) 例年にない大雪で雪害が発生している。チラシをお配りしたので、皆さんの立場で注意喚起等をお願いしたい。</p> <p>(座長) 私も警察でも呼びかけを行っているのを見た。ぜひ、皆様からも注意をお願いしたい。そのほか何かありますか。</p> <p>(移動ネット) なぜ福祉有償運送が認められているのかという共通の認識が構成員の中で共有できていないように思う。いま、何かするという事ではないが、福祉有償運送のできた経緯というものを認識いただければと思う。</p> <p>(座長) そういう意見があったということをご念頭に置いていただきたいと思います。</p> <p>他になければ、以上で本日の協議は終了する。</p> <p>(杉原補佐) 次回は7月頃、定時状況報告のための協議会を開催予定であることを連絡し、閉会。</p> |
|------|--|